

第14回 岐阜県地域年金事業運営調整会議

議事録

日 時 令和8年2月12日（木） 14:00～16:00

場 所 OKB ふれあい会館 展望レセプションルーム（14階）

1. 日本年金機構中部地域部 挨拶

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部事業推進役の高崎でございます。

本日はご多忙の中、岐阜県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本日、地域部長の奥田が都合により欠席となりますので、代理で出席させていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く環境と、それらを踏まえた当機構の取組状況等についてご報告させていただきます。

我が国の公的年金を取り巻く環境は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方で、年金受給者や老齢年金請求件数等の増加や働き方の多様化等による厚生年金保険被保険者の増加、外国人の増加等も見込まれています。

「制度を実務に」という機構の基本コンセプトの下、このような状況に的確に対応しながら、組織としての役割を迅速かつ着実に果たしていく必要があります。

とりわけ、日本に在留する外国人の数は、令和4年度末より過去最多を更新し続けており、令和6年度末には、10年前の約1.8倍にあたる約377万人に達し、今後も増加が見込まれています。

こうした状況に対応すべく、厚生労働省をはじめ関係機関・団体等と連携して外国人に対する公的年金

制度の周知・収納対策等に取り組んでいくことが重要であり、現在、ホームページや SNS を通じた情報発信、申請書・リーフレット等の多言語化、電話を利用した多言語通訳サービスなど時代に即した施策に鋭意取り組んでおります。

厚生年金については、適用拡大が進んでおり、令和 7 年 9 月末時点の適用事業所数は約 292 万事業所、被保険者数は約 4,349 万人と前年度比で約 64 万人増加しています。

令和 9 年 10 月以降、さらに短時間労働者の適用拡大により、被保険者数の増加が見込まれますので、事業所への周知体制をいかに構築するかが課題となっています。

また、年金給付については、令和 8 年度、男性の特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了に伴い、老齢年金の請求件数が大きく増加する見込みです。

令和 8 年度以降も、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の 65 歳に到達する令和 20 年度までの間は、遡増（ていぞう）すると見込んでおり、これに対応すべく年金相談や事務処理体制の強化を進めているところです。

特に、デジタル化の進展により、当機構としても、お客様サービス向上と業務の正確性・効率性の向上を、時代時代に合わせて同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

令和 7 年度においては、「挑戦と改革」を組織目標として掲げ、副題として「お客様サービス向上のためのデジタル化の推進」とし、デジタルの力を利用することで、さらなるお客様サービスの向上を推進しているところです。

事業所向けサービスとして、届出をオンラインで提出する「電子申請」と、情報や通知書をオンラインで受け取ることのできる「オンライン事業所年金情報サービス」の利用拡大に取り組んでおり、主要 7 届書の電子申請割合は令和 7 年 9 月末時点で 77.2%と高い水準にあります。しかしながら、事業所数ベースでは 35.4%に留まっており、中小規模の事業所では、まだまだ利用が進んでいない状況です。引き続き、サービス利用の裾野を広げていくため、丁寧な利用勧奨をしていきたいと考えております。

個人向けサービスは、マイナンバーカード、マイナポータル、ねんきんネットの認証連携をベースとして、スマートフォンでも簡単に利用できるようサービスを拡充しています。令和6年6月から、まだ一部の方に限られていますが、老齢年金の申請もスマートフォンでできるようになっています。これらサービスをさらに利用していただけるよう、周知・広報に取り組んでまいります。

さらに、WEB会議サービスを使ったオンラインでの年金相談についても、まずは離島などの出張相談に試験的に導入し、市区町村などをアクセスポイントとして拡大することや、最終的には自宅に居ながらPCやスマートフォンを使って相談ができるよう実現を目指していきたくと考えています。

さて、地域年金展開事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に学生をはじめとした若い世代の方々向けの年金セミナーや、企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和6年度においては、これまでの対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、多くの方に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

また、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の皆様の活動も、非常に重要な役割を果たしていただいている、と認識しております。

昨年度は、前年度より全国で約3千人増加となり、活動基盤の拡大を図りました。

加えて、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の充実により、活動支援に努めているところでございます。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民の皆様にご理解いただくことで、無年金、低年金を無くし、「国民の安心」と「社会の安定」に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの

実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

皆様の、より多角的なお立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

2. 令和7年度委嘱委員の紹介

事務局より、委嘱委員の紹介を行う。

3. 委員長の選出

中島委員を委員長として選出。

4. 議 事

(1) 令和7年度「地域年金展開事業」実施結果について

〔説明資料〕 資料3 令和7年度「地域年金展開事業」実施結果

資料に基づき事務局及び県内年金事務所長より説明を行う。

(2) 令和8年度「地域年金展開事業」事業計画（案）について

〔説明資料〕 資料4 令和8年度「地域年金展開事業」事業計画（案）

【地域年金事業運営調整会議資料用 暫定版】

資料に基づき事務局より説明を行う。

(3) 年金セミナー実演（中学生向け年金制度説明会）

令和7年度年金セミナー・制度説明会王決定戦、岐阜県予選において最優秀の成績をおさめた美濃加茂年金事務所職員による年金セミナーの実演を行う。

(4) 意見交換

（本山委員）

20歳到達被保険者に対する説明会は他県では、このような事業を取組んでいるという報告を聞いたことがなかったので、岐阜県オリジナルの取組みであるのか？ということと、令和7年度の

対象者をどのようにして把握されたのか？令和7年度に20歳に到達する方を対象としているということでもよろしいか。また案内状を送付するという説明がありましたが、案内状を送付するだけで約300名の方が年金事務所に来られたということなのか、この20歳到達被保険者に対する説明会を具体的にどのように実施しているのかをお伺いできたらと思います。

(岐阜北年金事務所 蒲所長)

20歳の制度説明会につきましては、岐阜県オリジナルということではなく全国的に行われているところがございます。やっている事務所、やってない事務所があるかとは思いますが、県内においても各事務所でそれぞれ実施されているところです。手法につきましては対面方式、非対面方式とありますが、実際に取り組んでいます岐阜南年金事務所の取組状況を説明させていただきます。

(岐阜南年金事務所 萩野所長)

岐阜南では、毎月実施しています。その月に20歳になる方に案内状を送付しています。翌月とその次の月の2カ月に亘って都合のいい日を伺い非対面方式で、Teamsを活用しご自宅で視聴できるよう募集をかけて、参加の申込みをいただいた後に資料とTeamsのコードを送って毎月10件位の参加をいただいている状況でございます。

(本山委員)

全国的な取組みということでしたが、これは地域部に聞いたほうが良いのかと思いますが全国的にやられている取組みなのでしょうか。

(中部地域部 高崎推進役)

国民年金の制度の関係で20歳になられると国民年金に加入する義務が生じてきますが、そういう方向けに周知・広報するということが国民年金の対策の一環として全国的に実施をしているということもございます。

(本山委員)

他の地域の会議にも参加させていただいていますが、初めてこの取組みについて聞きましたので、県内で300名ですが、20歳到達者全体のパーセンテージは少ないでしょうが、非常に効果的な取組みなのではないかと感心いたしました。

(中島委員長)

数年前には大学生への周知、大学生に対してどのように周知するのかということはこの会議でも話題になったことがあります、それに基づいてこのような取組みをしているのだと思いますが、その形態が今年度を見ると対面からWEBに変わっているという部分もあると思います。WEBが増えて、対面が少なくなっていると思いますが、そのあたりの課題や、今後の方針などがあればお聞かせ願いたいです。

(中部地域部 高崎推進役)

課題としましては、機構としましてはネット環境の整備という部分に課題がございまして、幅広にということが難しいところがございまして、そういったハードルを一つ一つ越えて行っているところでございます。これからは機構全体としても、紙を少なくしようということでネット環境の整備を進め、非対面で行っていくことを少しずつ拡大していこうとしているところでございます。全体的には取組みとしては少ないかもしれませんが、これからはもっと活発的に取組んでいくことが課題になってくると思っています。

(田口委員)

各年金事務所が取組んでいる状況は説明を聞き分かりましたが、高山年金事務所が税理士事務所を対象にオンラインサービスで実施しているとのことですが、税理士事務所ということで他の事業所とは違う形式で実施されたのか、どんな形で行われたのか説明いただけるとありがたいです。

(高山年金事務所 中村所長)

税理士事務所、事業所それぞれ適用事業所になりまして日頃から届出の提出において相談のある事業所のうちの一つとして、その従業員の方にそれぞれ説明をしたという形になります。個人向けオンラインビジネスの関係、オンラインサービスの関係をメインに説明させていただき一般的な年金制度について説明をしている形になります。

(名畑委員)

年金委員活動の支援事業というところで、年金委員大会をやられていますけれども社会保険委員会も人が段々と減少してきてまして、会費の徴収もままならない状況であり、事業運営もままならないところも結構あるみたいなので、この年金委員大会をもっとメディアにPRをしていただき、「大々的に岐阜県の年金委員はこんなことをしていますよ」ということを事業所の方はあまりご存じでないところもあるのではないかと思いますので、その辺もPRしていただければと思います。私も会長ですので、私のほうもいろんなところでPRしないといけないなとは思いますが、予算の関係もありますし事業運営のこともありますので提案させていただければと思います。

(事務局)

今の意見につきましては前向きに検討させていただきますが、毎年、プレスリリースという形で周知は行ってはいますが、それだけでは物足りない現状となっておりますので、また新たな手法につきましても模索しながら検討していきたいと思っておりますので、また何かいい案がございましたら、ご意見のほどよろしくお願いたします。

(中島委員長)

周知ということで私もこういう仕事をやっているとなかなか目につくんですけど、「社会保険ぎふ」とかにも広報はされているのですがそれ以外にも、もっといろんな広報をということだというふうに思います。一つのベースはしっかりとやられているとは思いますが、もっと更ということ

かもしれないですね。

(山内委員)

機構さんとは似たような事業を私どももやっておりますが感想ですけれども、1点は中学生を対象ということでしたが、私どもは小学生を対象に小学校に行って健康づくりみたいな話しをしているのですが、県内すべての学校に行くわけにもいかず毎年少しずつしかできないので、やっぱりこういうのは継続してやっていく事が大切であるということを改めて思ったと思います。

2点目です、ねんきん月間でいろんな年金相談をしていらっしゃるって、私達はどちらかというと健診だったり保健指導を外部の商業施設とかで行って、より健診を受けていただく方を増やすということが目的なのですが、やはり機構さんも相談していただける方が、そんなに多くはないのかなと思ったんですね、機構さんは縛りがあるだろうなと思うんですけども、やはりみなさんがより行きやすいといいますか、使いやすいように利用者が増えるような工夫をしていかないとならないのだろうと思ったところでございます。

(中島委員長)

相談の方法だとかいろいろ工夫をされて積み上げているのではないかと思います、なにか工夫とかこの場でできることはありますか？

(岐阜北年金事務所 蒲所長)

今、中学生向けのセミナーをやっているところでいけば小学校ということもありました、もともとセミナーを始めたのは20歳になったら国民年金というところから、20歳の方を対象に大学生の方、専門学校の方、だいたい全国的に高校生のところまできていまして、先駆けているところは今、中学校、もっと前から知っていただかないとならないだろうということで中学生を対象に、もっと進んでいるところは小学校を対象にやっている県とかもあります。全国的にここは中学校をターゲットに進めていくということで、先ほど見ていただいた年金セミナーのセミナー王決定戦

の題材を中学生に持ってきたのもこれを全国展開していくということで取組んでいるところです。もっと言うと小学生も幼稚園の頃からとにかく年金という言葉覚えてもらう、何か印象を持ってもらうというところから、大きくなった時にこんな話があったなと思い出してもらえるようなところで繋がっていかないかということがありまして取組んでいるところでございます。ただ県内でも大学、高校、中学とどんどん対象年齢を下げっていくことにより学校数が多くなってきますので、そういったところへの対応をどうしていくかということは課題に持ちながら進めているところでございます。

相談方法につきましては、機構でいうとチャネル、お客さんとの接点をどう持つかということがありますので、その点につきましては、対面を望まれることもありますし、オンラインで済むことであれば電子を進めています、また相談もチャット、ネットでの照会に対応をしていく事を進めているところでございます。将来的には離島から進めるということではありますが、テレビをオンラインで繋いで年金相談ができるということを目指して、離島でできれば次は市町村のところをアクセスポイントとして年金相談ができるように、もっと先のところでいけばご自宅でオンラインを繋いで年金相談ができるというところを目指しながら段階的に進めているところでございます。

(高木委員)

先ほど年金セミナー説明会のプレゼンを拝見させていただいて、こういったプレゼンを学校現場でもいろいろやっていたことに対して大変感謝申し上げます。一方で中学校・高校の教科書の記載ってずるいところがありまして、年金制度はすごい大事だと言う一方で少子高齢化でだんだん肩車の上のほうが重くなって、これが課題だと課題をあげて終わっている。ある意味では子供たちが大丈夫かと不安になって突き放すような形で記述が終わってしまっているところがあります。

先ほどのプレゼンで言っていたように世代と世代の支え合いということで制度設計に対

する子供達の信頼をきちんと醸成するということがとても大事だというふうに思っています。

例えば子供たちに不安が出てきた時に、どのような回答というか説明をするのが適切なのかなにかそういったものがありましたら教えていただければと思います。

(美濃加茂年金事務所 山田所長)

少し前までは4人～5人で1人のお年寄りを支えている絵がよくあったかと思いますが、20歳から60歳までの保険料を払っている人を対象としていたと思います。最近はそこが変わってきてまして就労人口を分母とし年齢制限は関係なく厚生年金・国民年金に加入し保険料を支払っている就労人口全てを分母として見るように説明の仕方も変わってきています。世代と世代を社会全体で支えていくということをより強調してきていますので、できれば年金局のほうで公民の教科書を文科省と一緒に変えていただけると一番早いのかなと現場の意見としては思っています。現実問題、現場で説明させていただく時は、実際にはもっと幅広くたくさんの方で支えていて、4人～5人で超高齢化を支えているのではないということで、心配とかご不安を解消できるように丁寧に説明をさせていただいているというのが今の流れになっていると思いますので、なにとぞご理解いただければと思います。

(神山委員代理)

窓口対応する中で、今の若い方はインターネット環境が整っているので学生納付特例とかネットでできることをご存じでない方が非常に多いので、どうにかうまくそれを周知できないかと思っています。

(岐阜北年金事務所 蒲所長)

若い方への広報としては、20歳に到達した時の案内や納付案内の機会が主流となっています。機構としては、テレビで広報すると費用がかかるためできないということがありますが、SNS、ホームページ、ユーチューブでも広報は行っていますが、どうヒットするかということもございます。

分からないことがあり問い合わせがあった際は電話でもご案内をさせていただいていますし、納付のご案内を送付する際には、オンラインの手続き関係のパンフレットも同封しています。

課題として広くお知らせする手法については、費用がかからない方法で進めているところでございます。まだまだ課題が残っており、いろいろと考えていく余地がある状況ではございます。

(北川委員)

社労士会としましても労働相談会と称して相談会を実施していますが、半分以上、年金相談がくることが多いので、年金事務所とコラボしたほうがいいのかと最近は考えているところです。社労士会も支部が5つあり年金事務所があるところで重なっているので協力してやれたらよりよいことができるのではないかと考えています。

(中島委員長)

感想的なものを述べさせていただきますと、年金というのは周知、それから相談業務が基本で、私達それぞれが担っているものだと感じています。その中でも小さなことをコツコツと積み重ねる地道な活動が年金活動の不易な部分になるのかなと思います。一方で流行という部分では、WEBに對しいろんなことを考えられて取組んでみえると思いますが、新しい課題だとかいろんなことがまた見えてくるのではないかと思います。また中学生への説明もあったようにプラスアルファを利用しますというか、今までのターゲットは年金を納める20歳とか納付していない方とかでしたが、プラスアルファというのは、例えば事業所に対して配偶者を呼ぶとか、なんかの事業に幼稚園児を招くとか、国民みんなが年金ということでお互い支えあっているということを広めて、先ほどセミナーの最後のところで年金機構にお問い合わせくださいという終わり方であったが、中学生であればお父さん・お母さんに一回年金のことを家に帰ったら聞いてごらんとかという終わり方とかいろいろあり、それによって周知を増やしていくというような取組みにも工夫をされたりしてもいいのではないかと感じました。

(中島委員長)

少し時間をオーバーしましたが、時間となりましたので意見交換を終了させていただきます。

5. 連絡事項

(事務局)

本日の皆様の貴重なご意見等につきましては、私どもの今後の事業に活かして参る所存でございます。また、本日の会議を終えて、お気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。連絡事項につきまして2点ございます。

まず1点目です。本日「謝金・交通費の受領に関する申出書」を提出いただけてない委員さんには返信用封筒をお渡しいたしますので、後日提出をお願いいたします。

2点目ですが、本日お配りしました参考資料につきましては、時間の関係上、説明を省略しておりますが、是非、目を通していただき、公的年金制度の周知活動等についての参考にしていただければ幸いです。

(司会者)

以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。